

みらい平市民センターから 始まる、新婚生活。

開所日に市民センターで婚姻届を提出し、第1号となった和田さんご夫婦。「結婚するにあたって引越してきた」と話すお二人の笑顔は、希望にあふれ輝いていました。

みらい平市民センター1階 市民窓口課

☎0297・44・8801

(内線9811・9816)

(火・土曜日 午前9時～午後7時)

(日、月、祝日、年末年始は休所)

証明書の交付や 各種届出ができます

火曜日から土曜日の午後7時まで、市民窓口課の業務のうち、住民票の写し、印鑑登録および印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本の交付ができます。
また、国保年金課の国民健康保険の切り替えやマル福の申請など、各種届出ができます。



午後7時まで開所 仕事帰りに手続きも

伊奈庁舎や谷和原庁舎の開庁時間は午後5時15分までですが、みらい平市民センター1階市民窓口課は午後7時まで開所しています。平日の仕事帰りの方も余裕をもってお越しいただけます。また、土曜日も開所するので、平日お休みが取れないときなどにもご利用ください。



利用者の声

聞かせて
ください！



みらい平市民センターの記念すべき1人目の利用者にインタビューしました。

歩いて市民センターを訪れたという大木銀子さんは「綺麗で素敵な場所だと思えます。色々な手続きが家の近くで出来るようになって、とても便利になりました。また利用したいです」と笑顔を見せました。

☑ Plus one !

隣接した郵便局で さらに便利に

1階には同日に開局した「みらい平郵便局」も設置されています。
新局の開設で、市民の皆さんの暮らしが、さらに便利になりました。

